


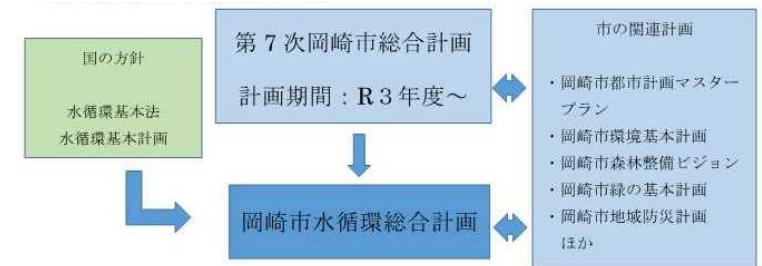
【改定】「岡崎市水循環総合計画」の概要（H29.1 確認・公表）

計画名	岡崎市水循環総合計画（H20.3策定・R3.3改定）		
提出機関名	岡崎市	対象地域	矢作川流域（岡崎市全域）
メイン課題	水環境		
計画概要	下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総合的な計画		
計画の特徴	「水量」, 「水質」, 「災害(洪水・渇水)」, 「水辺環境」, 「水との関わり」の5つ基本方針が互いに関連させて、総合的な取り組みを推進		



【実施体制】		水循環推進協議会	
地方公共団体	都道府県	○	○水循環総合計画の進捗管理の体制 (1)水循環推進協議会の開催 ・「水循環推進協議会」を設立、開催し、進捗状況を毎年確認 (2)年次報告書の作成 ・『岡崎市水循環総合計画』の対策の進捗状況を「年次報告書」としてとりまとめ (3)具体的な行動と継続的なモニタリング ・施策の効果測定を継続的にモニタリング 
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		-	
事業者		-	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（漁協等）		○	

○水循環総合計画の位置付け



上位計画および関連計画との整合を図っている

【改定の趣旨等】 前計画改定以降に平成26年に水循環基本法の施行、令和3年3月に改定された上位計画である「岡崎市総合計画」との整合を図り、これまでの成果や課題を踏まえて新たな方向性を決定したもの